

第4期(2012年度) 事業計画書

2012(平成24)年4月1日から2013(平成25)年3月31日まで

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

1 事業実施の方針

生産構造が脆弱化している水産業の体質強化等を図るために、国の補助事業である「漁業構造改革総合対策事業」、「再編整備等推進支援事業」、「韓国・中国等外国漁船操業対策事業」、「有害生物漁業被害防止総合対策事業」、及び「サバイバル訓練・講習会事業」の事業主体として、前年度に引き続き、これら事業の推進に努める。

また、東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の復興に資するため、前年度に措置された「漁業・養殖業復興支援事業」及び「漁業経営体質強化機器設備導入支援事業」の事業主体として、引き続き関係機関・団体との連携、事業実施体制の強化を図るとともに、被災県関係者への指導及び事業化の推進に努める。

全国で実施されている藻場・干潟・サンゴ礁・ヨシ帯の保全活動を広く水産関係者・団体や国民に知ってもらうため、全漁連主催の「なぎさの守人シンポジウム」への協賛を継続し、普及啓発活動に努める。

中央漁業安全協会と連携し、操業形態にマッチしたライフジャケットを選定するための実証試験を継続実施する。

ホームページの充実を図ること等により、広く水産関係者・団体、国民等に対し、タイムリーな本機構の活動等に係る広報に努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 人数	収支予算書の 事業費の金額 (単位:千円)
①漁業経営の安定化に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業及び養殖業の収益性の向上等を目的とする「漁業構造改革総合対策事業」の事業主体として、事業実施者に対する必要な経費の助成、指導等を行う。 ・ 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁業の復興支援を目的とする「漁業復興支援事業」の事業主体として、事業実施者に対する必要な経費の助成、指導等を行う。 ・ 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた養殖業の復興支援を目的とする「養殖復興支援事業」の事業主体として、事業実施者に対して必要な経費の助成、指導等を行う。 ・ 漁船の海難及び海中転落事故による死亡・人身事故の減少に向け、操業の安全に関する普及啓発を行うことを目的とする「サバイバル訓練・講習会事業」の事業主体として、必要な経費の助成等を行う。 ・ 東日本大震災により被害を受けた漁業者グループによる省エネ機器設備導入を推進し、単なる復旧にとどまらない省エネに優れた高収益・環境対応型漁業への転換と迅速・効率的な漁業の再建を目的とする「漁業経営体質強化機器設備導入支援事業」の事業主体として、必要な経費の助成等を行う。 	(A) 周年 (B) 全国50地域 (C) 12人	(D) 漁業者・養殖業者等 (E) 約150人	28,404,916
		(A) 周年 (B) 被災地 20地域 (C) 12人	(D) 被災地の漁業者等 (E) 約60人	29,074,721
		(A) 周年 (B) 被災地 20地域 (C) 12人	(D) 被災地の養殖業者等 (E) 約1,400人	62,590,378
		(A) 周年 (B) 全国40ヶ所 (C) 4人	(D) 漁船員・漁業者等 (E) 約1,200人	12,000
		(A) 周年 (B) 被災地 15地域 (C) 6人	(D) 被災地の漁業者等 (E) 140人	1,384,633

(小計) 121,466,648

(注1)基金事業の事業費は、前年度からの基金繰越額に本年度交付決定通知額を加算した金額を記載している。

(注2)単年度補助事業の事業費は、本年度交付決定通知額を記載している。但し、漁業経営体質強化機器設備導入支援事業については、これに前年度からの繰越額(繰越明許費)1,145,258千円を加算した金額を記載している。

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者的人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)
②水産資源の保護・増進に関する事業	・ 資源水準に見合う漁業体制を構築するための減船や資源管理を図るための漁獲対象魚種等の転換を実施する漁業者の経営等への影響を緩和し、資源の管理・回復及び漁業生産構造の再編整備の円滑な推進を図ることを目的とする「再編整備等推進支援事業」の事業主体として、事業実施者に対して必要な経費の助成を行う。	(A) 周年 (B) 全国4地域27隻 (C) 2人	(D) 漁業者 (E) 400人程度	1,299,096
③漁場環境の保全に関する事業	・ 日韓暫定水域や日中暫定措置水域等における漁場生産力の回復・維持及び操業機会の拡大を図るための総合的な取組を支援することを目的とする「韓国・中国等外国漁船操業対策事業」の事業主体として、事業実施者に対して必要な経費の助成を行う。	(A) 周年 (B) 青森～長崎の日本海域 (C) 4人	(D) 漁業者・漁協・漁連等 (E) 約7,000人	2,252,053
	・ 大型クラゲ・トド・ナルトビエイ・ザラボヤ等の有害生物による漁業被害の防止対策を目的とする国の補助事業である「有害生物漁業被害防止総合対策事業」の事業主体として、事業実施者に対して必要な経費の助成等を行う。	(A) 周年 (B) 全国(大型クラゲ)、北海道、青森(トド)、有明海・周防灘(ナルトビエイ)、北海道・青森・岩手(キタズクラゲ)、北海道(ザラボヤ) (C) 8人	(D) 漁業者・漁協等 (E) 約500人	1,854,251
	・ 全国で実施されている藻場・干潟・サンゴ礁・ヨシ帯の保全活動事例発表会「なぎさの守人シンポジウム」に協賛し、環境保全活動の成果等の広報に努める。	(A) 12月、1月 (B) 大阪、東京 (C) 2人	(D) 一般市民等 (E) 約400人	100
④魚食を中心とした食育普及推進事業	・ 「食」に関するイベント等への参画や協力を通じ、魚食の普及推進に努める。	(A) 3月 (B) 東京都内 (C) 2人	(D) 一般市民等 (E) 来場者数 20,000人程度	101
⑤水産業の発展に関する事業	・ 関係団体等と連携・協力し、水産業・漁村の振興・活性化等に向けた方策の検討を行う。	(A) 隨時 (B) 東京都内 (C) 5人	(D) 水産関係者(団体・機関)等 (E)	100
⑥水産関係団体に対し、連絡、助言又は援助を行う事業	・ (財)中央漁業操業安全協会と連携し、操業形態にマッチしたライフジャケットを選定するための実証試験を継続実施することとし、前年度のフォローアップ、新たにモニターテストを依頼する漁協の選定、結果の取り纏め、情報提供等を行う(予算は、中央操業安全協会で計上)。	(A) 7月～3月 (B) 3ヶ所 (C) 2人	(D) 実証試験に協力する漁業者・漁協等 (E) 30人	0
	・ ホームページの更なる充実を図り、本法人の活動等のタイムリーな広報に努める。	・ 隨時	・ 不特定多数	0

(小計) 5,405,701
(合計) 126,872,349

(2) その他の事業

本年度の実施予定はない。